

行政改革の取り組み状況を

平成 22 年度から平成 25 年度までの成果と今後の計画

荒尾市では、平成 22 年に策定した「第四次荒尾市行政改革大綱」に基づき、行政改革の基本理念を「安定した財政基盤の確立と市民に信頼される行政経営を目指して」と定め、行政の質の向上を目指した取り組みを行ってきました。

本年度、第四次荒尾市行政改革大綱は最終年度を迎えます。平成 22 年度から平成 25 年度までの総括を通じた 4 年間の成果や今後の計画の方針についてお知らせします。



実施計画の取り組み実績

行政改革の具体的な推進策を「行政サービス改革」「行政システム改革」「財政改革」「特別会計・公営企業等改革」と定め、全 101 項目中、66 項目 (65.4%) が「実施済み」、27 項目 (26.7%) が「一部実施」、8 項目 (7.9%) が「未実施または検討中」となりました。

一部実施・未実施などの項目は社会情勢の変化を踏まえ、取り組みのねらいや効果などを検証し、引き続き、必要な項目は取り組みを推進します。

●行政改革の具体的な推進策

体系	項目数	実施済み	一部実施	未実施・検討中
行政サービス改革	13	8	4	1
行政システム改革	33	21	8	4
財政改革	20	8	9	3
特別会計・公営企業等改革	35	29	6	0
合計	101	66	27	8

※平成 25 年度末時点

●行政サービス改革

- ・あらかしモール内に証明書発行や税金などの収納、パスポート交付などを行う「荒尾市市民サービスセンター」を開所（土・日を含む午後 7 時まで取り扱い。年末年始を除く。）
- ・あらかしモール内のシティホールに期日前投票所を設置
- ・地方税申告などの電子化
- ・民間企業と連携した行政情報誌「暮らしの便利帳」の発行 など

●行政システム改革

- ・毎月、市長をトップとした行政経営会議を開催することで、重要な方針決定の迅速化
- ・一職場一改善運動の制度化など業務改善の推進
- ・インターネット環境を利用した IP 電話の導入
- ・窓口業務の非常勤職員などへの切り替え
- ・専門的業務などへの任期付職員の採用
- ・ホームページ作成の迅速化
- ・有明優都戦略の推進
- ・協働の地域づくり推進条例の制定
- ・パブリックコメントの制度化 など

●財政改革

- ・公有財産の有効活用と遊休地の売却（4 年間の売却収入：およそ 1 億 9 千万円）
- ・し尿汲み取り料金体系の従量制への移行
- ・指定管理者制度の導入（運動公園関連施設、万田坑関連施設）
- ・公立保育所（万田保育園）の民営化（現在、公募選定中） など

●特別会計・公営企業等改革

- ・病院事業の経営健全化（平成 21 年度から単年度黒字に転向し、5 年連続で増収増益）
- ・水道事業の検針・収納業務などの民間委託化
- ・公共下水道事業の累積赤字解消（平成 25 年度決算）
- ・下水道課の地方公営企業法全部適用による水道局との統合（企業局の設置）
- ・国民健康保険特別会計に係る健診受診率の向上 など

お知らせします

閩政策企画課政策経営室 ☎ 63-1273

第四次荒尾市行政改革大綱の総括

●財政基盤の安定化を一定程度実現

一般会計における歳出削減、歳入確保、民間委託などの推進といった財政改革、平成 21 年度以降の病院事業の黒字転化など公営企業の改革に取り組みました。その結果、地方財政健全化法で定める健全化判断比率（4 指標）は全て目標を達成しました。財政調整基金などの基金残高や人件費比率なども目標を達成していますが、市税徴収率は目標に届いていない状況です。なお、これまで経営改善に努めてきた荒尾競馬事業はレジャーの多様化、景気低迷や事業継続性を総合的に判断し、平成 23 年度に事業を終了しました。



▲11月7日、行政改革推進審議会が行われました。

●財政指標の達成状況表

指標名	目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	達成状況
実質赤字比率	赤字なし	—	—	—	—	○
連結実質赤字比率	赤字なし	—	—	—	—	○
実質公債費比率	12.5% 以下	11.0%	10.8%	10.5%	11.2%	○
将来負担比率	175% 以下	79.2%	72.0%	60.1%	41.7%	○
基金残高 (財政調整基金と減債基金)	20 億円以上	23 億 4,571 万円	27 億 5,301 万円	31 億 1,711 万円	35 億 4,899 万円	○
経常収支比率	95% 以下	90.6%	92.1%	92.0%	92.5%	○
人件費比率	20% 未満	15.7%	16.2%	16.6%	15.4%	○
市税徴収率 (滞納繰越分含む)	94% 以上	92.1%	92.0%	92.1%	92.6%	×※

※県下 14 市中 6 位。

◆主な用語の説明

【実質赤字比率】一般会計における赤字比率

【連結実質赤字比率】一般会計・特別会計・企業会計全ての会計の赤字比率

【実質公債費比率】一般会計から負担する負債比率

【将来負担比率】標準財政規模に対する将来的に支払っていくことが見込まれる負債比率

【財政調整基金】年度内の財政不均衡の調整や災害など不測の事態に備えるための積み立て

【減債基金】地方債の返還を計画的に行っていくための積み立て

【経常収支比率】地方税など経常的な収入に対する扶助費や人件費などの経常的支出の比率

今後の行政改革の方向性

●今後の方向性

地方分権改革の推進や財政需要の多様化に伴い、行政の業務がますます高度化・複雑化することが見込まれます。今後は、限られた経営資源をより効果的に活用し、質の高い行政サービスを提供するため、荒尾市役所の経営理念を定めて、行政経営基盤の強化や行政経営資源の活用を重視した計画の策定を目指します。

●計画の期間

第五次荒尾市総合計画との整合を図るため、平成 27 年度から平成 33 年度までの 7 年間とします。具体的な事業内容を定めた実施計画を前期 3 年間、後期 4 年間で構成します。

●計画の体系

- ・行政経営システム
- ・人材改革
- ・資産改革
- ・財政改革